基本理念と基本目標

１．計画の基本理念

誰もが安心して暮らせる
福祉のまちづくり

ふれあいを大切にしたい、みんなで支え合うことを大切にしたい、地域のために何かをしたいとの「想い」が人と人とをつなげ、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現を目指していくため、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念として掲げ、『行動する社協』として地域福祉活動を推進していきます。

２．計画の基本目標

■基本目標■

1．人と人とが支え合い、安心して暮らせるまちづくり
2．住民の立場に立った福祉サービスの提供
3．社会福祉協議会の基盤整備

１．人と人とが支え合い、安心して暮らせるまちづくり

住民一人ひとりが住み慣れたまちで安心して暮らすことができるよう、「丸亀市地域福祉計画」と連携を図り、地区コミュニティをはじめとする福祉活動団体等との協働のもと、お互いに支え合い、助け合える地域づくりの実現を目指した活動を展開します。

２．住民の立場に立った福祉サービスの提供

地域の福祉課題に即応するために、高齢者や障がいのある人、子育て家庭への生活支援サービス、介護サービスなどについて、低所得世帯や島しょ部等、地域の福祉課題に応じたきめ細かなサービスの充実を図り、住民の立場に立った事業運営を行います。

３．社会福祉協議会の基盤整備

事業を運営するうえで主な財源となっている会費や積立金の効果的運用等を中心とした自主財源を確保し、自立性を高めるために会員の拡大や収益事業へ積極的に取り組むなど、安定的な財源を確保することによって基盤整備の充実を図ります。

計画の体系図

基本理念	基本目標	基本計画	実施計画
誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり	基本目標1 人と人とが支え合い、安心して暮らせるまちづくり	**基本計画①** 地域づくりの推進	1．「災害時要援護者福祉マップ」の活用・充実 2．専門分野の相談充実 3．「ふれあいいきいきサロン」活動の充実・発展 4．地区社協との連携による住民参加活動の充実 5．小地域ネットワーク体制の整備 6．障がい児（者）活動援助事業 7．高齢者等への友愛訪問活動 8．ファミリー・サポート・センター事業
		基本計画② ボランティア事業の推進	1．広報・啓発活動 2．ボランティア相談・登録・斡旋事業 3．災害ボランティア活動支援体制の整備 4．ボランティア保険の加入促進 5．住民へのボランティア活動の理解・促進
		基本計画③ 広報・啓発活動の推進	1．社協だより「かけはし」の発行 2．社会福祉大会の開催 3．ふくしフェスティバルの開催 4．ホームページ等による積極的な情報の提供
		基本計画④ 社会福祉関係団体・運動との連携支援	1．共同募金運動並びに歳末たすけあい運動の実施協力 2．社会福祉関係団体等の活動支援
	基本目標2 住民の立場に立った福祉サービスの提供	**基本計画①** 在宅福祉サービス事業の推進	1．日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護） 2．生活支援配食サービス事業 3．車いすの貸出し
		基本計画② 低所得世帯等に対する支援事業	1．助け合い金庫貸付事業 2．生活福祉資金貸付事業 3．歳末見舞金支給事業
		基本計画③ 介護サービス事業の充実	1．介護保険事業 2．受託運営事業 3．障がい福祉サービス事業 （居宅介護事業・重度訪問介護事業） 4．利用者保護及び事業の透明性確保のための苦情解決事業
	基本目標3 社会福祉協議会の基盤整備	**基本計画①** 経営体制の強化	1．経営基盤の充実（組織・役員体制の見直し） 2．地域福祉活動推進を図るための積立金の効果的運用 3．会員制度への理解促進 4．収益事業の充実